

令和 7 年 6 月 20 日

戸籍振り仮名届受付等業務に係る人材派遣業務に係る
制限付き一般競争入札(事前審査型)の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5
2の規定に基づき、制限付き一般競争入札を実施するので、同令第167条の6及びうるま市契約規則（平成19年う
ま市規則第9号）第26条の規定により、次のとおり公告する。

うるま市長 中村 正人



1 入札に付する事項

(1)件名	戸籍振り仮名届受付等業務に係る人材派遣業務
(2)数量	別紙仕様書のとおり
(3)履行(納入)場所	うるま市東棟市民課
(4)仕様	別紙仕様書のとおり
(5)入札参加に必要な様式等	うるま市ホームページ本件名掲載箇所よりダウンロード
(6)履行(納入)期間	令和7年7月17日から 令和8年3月31日まで
(7)本入札仕様書等閲覧期間	公告日より令和7年7月2日 17時まで本市ホームページにて閲覧を供する

2 入札参加資格

入札公告日から開札日まで（各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、
次に定める資格をすべて満たすこと。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	うるま市暴力団排除条例（平成23年うるま市条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号 に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
(3)	本市から指名停止措置又は入札参加資格の取消しを受けていないこと。
(4)	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に基づく排除措置命令又は課 徴金納付命令（事前通知を含む。）を受けていないこと。
(5)	会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請し、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定 がされていないこと。
(6)	民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請し、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定 がされていないこと。

(7)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。（公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。）
(8)	国税及び地方税を滞納していないこと。
(9)	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
(10)	本公告時点で沖縄県内に本店を有しており、ISMS認証もしくはプライバシーマーク取得事業者であること、かつ過去2年内において官公署と同規模程度の契約実績が2回以上あること。

3 入札参加申請方法

(1)提出書類	①制限付き一般競争入札（事前審査型）参加申請書兼誓約書（様式第3号） ②国税及び地方税の滞納がない証明書（提出日前3ヶ月以内に発行したものに限る。写し可）※国税(その3の3又は3の2)県税(全種目証明事項で「滞納がないこと」の証明)市町村税(滞納のない証明書「完納証明」) ③商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ④印鑑証明書 ⑤実績調書（任意様式）の提出（過去2年内における官公署との契約実績） ⑥入札保証金確認書（様式第4号）
(2)提出方法及び提出先(担当課)	前項①から⑥の書類を以下まで持参又は郵送すること。 提出先 持参の場合：うるま市役所 東棟1階 市民課 戸籍係 郵送の場合：〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 うるま市役所 市民課 戸籍係（封書表に「入札参加資格審査書類在中」と記載すること。）
(3)提出期限	公告日から令和7年7月2日（水曜日）17時まで ※受付時間は9時～17時（12時～13時までの時間を除く。） ※土日、祝日、慰霊の日を除く。 ※郵送の場合は、令和7年7月2日（水曜日）必着
(4)その他	① 提出された書類の返却はしない。 ② 提出された書類の受付期間後の差替え及び再提出は認めない。 ③ 提出期限までに提出書類を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者の入札への参加は認めない。 ④ 2の入札参加資格がないと認められる場合は、上記(1)の提出書類を受理しない。

4 入札参加資格の審査結果（事前審査型）について

(1)入札参加資格審査	入札参加資格の適否について、提出された書類等により審査し、その結果を制限付き一般競争（事前審査型）参加資格結果通知書（様式第5号）にて通知する。
(2)入札参加資格不適格者に対する説明	入札参加資格適否決定の通知で、不適格者と判断された者で不服がある者は、通知が到達した日の翌日から起算して5日以内（土日、祝日を除く）に、市に対して説明を求めることができる。 (1) 説明の申立て 説明を受ける場合は、説明要求書（様式第6号）を担当課に持参又は郵送より提出を行う。 (2) 回答方法 市は説明要求書（様式第6号）を受理後、説明要求回答書（様式第7号）により速やかに回答する。

5 質疑応答

(1)質疑の方法	質疑がある場合には、質疑書（様式第1号）に質問事項を記載し、下記FAX番号（又は電子メール、窓口持参）により送付すること。FAX（電子メール）送信後は、下記担当に電話連絡し、受信確認を行うこと。
(2)質疑送付確認先	FAX：098-973-5989（メールアドレス：koseki@city.uruma.lg.jp） 担当者：うるま市 市民課 戸籍係 担当：仲里、石原
(3)質疑の受付期間	公告日から令和7年6月26日（木曜日）15時まで
(4)質疑に対する回答	令和7年6月30日（月曜日）17時までに市ホームページに掲載し、入札日前日17時まで掲載する。
(5)同等品確認方法	同等品の確認については上記質疑とは別に質疑書（様式第1号）へ同等品についてのみ質問事項を記載し、上記FAX番号により送付すること。FAX送信後は、上記担当に電話連絡し、受信確認を行うこと。
(6)同等品確認受付期間	公告日から令和●年●月●日（曜日）13時まで
(7)同等品確認に対する回答方法	令和●年●月●日（曜日）17時までに担当課から確認者へそれぞれにFAXで回答する（又は、「質疑回答同様うるま市ホームページで回答を公表する」）。

6 入札について

(1)入札日時	令和7年7月8日（火曜日） 16時 ※上記時刻までに入札会場に入室していない者は、入札に参加することができない。
(2)入札場所	うるま市役所 西棟2階 中会議室
(3)入札説明会	実施しない ※本件仕様書及び本公告を確認してください。
(4)予定価格及び最低制限価格	①予定価格・・・公表しない ②最低制限価格・・・設定しない
(5)落札の保留及び落札候補者（事後審査型）	—予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（予定価格及び最低制限価格を設定した場合はその制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者。以下これらを「落札候補者」という。）から順次順位を付す。この場合において、落札者の決定については保留とし、入札参加資格審査後に落札者を決定する。落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまでに行い落札者を決定する。—

7 入札方法

(1)	入札書は、持参により提出すること。電子メール、電報、郵送又はFAXによる入札は認めない。また入札は所定の様式（様式第8号）で行う。（市ホームページからダウンロードすること）
(2)	予定価格の範囲内での入札がない場合は再度の入札を行う。再度の入札回数は2回までとする。（入札書を3枚以上用意すること。）
(3)	入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札予定価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(4)	入札書には、入札者の住所、氏名、入札金額を記入の上、必ず押印すること。なお、入札書の訂正は無効とする。
(5)	入札金額は、アラビア文字（0、1、2、3……）でペン又はボールペンで記入し、金額の頭には必ず「¥」をつけ、消費税を含めない金額を記入すること。
(6)	入札に代理人が参加する場合は、入札前に委任状（様式9号）を提出すること。委任状の無い代理人の入札は認めない（退場）。
(7)	入札金額が同額の者が2名以上あるときは「くじ」により落札候補者の順位を決定する。
(8)	開札は、入札後直ちに同じ場所で行う。

8 落札者の決定（事前審査型）

(1)	予定価格の範囲内で、最低の金額をもって入札した者を落札者とする。 ただし、最低制限価格を設定している場合は、その価格以上の者とする。
(2)	落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上の場合は、くじにより落札者を決定する。

9 資格審査書類の提出（事後審査型・落札候補者のみ提出）

(1)通知方法	落札候補者となった場合には、電話、Eメール、FAXなどいずれかで通知する。
(2)提出期限	令和●●年●●月●●日（一曜日）11時まで ※郵送は必着
(3)提出方法	下記(4)の書類を以下まで持参又は郵送すること。 ○提出先 →持参の場合：うるま市役所 ●棟●階 うるま市 ●●●●課 ●●●●係 →郵送の場合：〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 うるま市 ●●課 ●●係 (封書表に「入札参加資格審査書類在中」と記載すること。)
(4)提出書類	①入札参加資格審査書類の提出について（様式第9号） ②国税及び地方税の滞納がない証明書（提出日前3ヶ月以内に発行したものに限る。写し可）※国税(その3の3又は3の2)県税(全種目証明事項で「滞納がないこと」の証明)市町村税(滞納のない証明書「完納証明」) ③応札書又は内訳書（任意様式）の提出 ※納品する対象の製造会社名、個数、品番等が記載された資料で事前に仕様書に合致するか確認する為で、場合によっては市担当より確認連絡する。（契約担当課が求める場合に提出） ④実績調書（任意様式。契約担当課が求める場合に提出） ⑤入札保証金確認書（様式第4号） ⑥その他市長が必要と認める書類 ⑦令和●●年度うるま市入札参加資格者登録が分かる資料の写し
(5)その他	① 提出された書類の返却はしない。 ② 提出された書類の差替え及び再提出は認めない。 ③ 提出期間までに提出書類を提出しない者は落札候補者と見なさない。

10 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定（事後審査型）

(1)	開札後、資格審査書類の事後審査により落札者を決定し、制限付き一般競争入札(事後審査型)落札者決定通知書（様式第10号）により通知する。
(2)	落札決定予定日は令和●●年●●月●●日（一曜日）予定
(3)	落札候補者順位第1位の者のみ書類提出を行い、審査の結果入札参加資格を満たしていない場合は落札候補者順位2位の者に通知を行い書類提出を通知しその提出書類の審査を行う。以降順次同様に審査し入札参加資格の適格者が確認できるまでに行い落札者を決定する。

11 入札参加資格要件不適合者の審査結果について（事後審査型）

(1)入札参加資格要件不適合者への通知	落札候補者の入札参加資格の適否について、提出された書類等により審査し、入札参加資格を満たしていない場合は、制限付き一般競争入札(事後審査型)入札参加不適合者通知書（様式第11号）により通知する。
(2)入札参加資格要件不適合者に対する説明	入札参加不適合者通知書（様式第11号）を受理した者で不服がある者は、通知が到達した日の翌日から起算して5日（休日を除く）以内に、市長に対して説明を求めることができる。 （1）説明の申立て — 不服がある者は、説明を求める場合、説明要求書（様式第6号）を持参又は郵送により契約担当課に提出することにより行う。 （2）回答方法 — 市長は、説明要求書を受理後、説明要求回答書（様式第7号）により速やかに回答を行う。 （3）落札者の決定について — 上記、説明要求等は落札者の決定を妨げない。

12 入札の無効

(1)	入札に参加する資格のない者がした入札
(2)	委任状を持参しない代理人がした入札
(3)	同一人が同一事項についてした2通以上の入札
(4)	2人以上の者から委任を受けた者がした入札
(5)	入札書の表記金額を訂正した入札又は入札書の表記金額に¥マークの記載が欠けている入札
(6)	入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
(7)	入札保証金の納付を要する入札において入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者がした入札
(8)	入札書の日付が欠けている又は入札書の日付が入札年月日と合わない入札
(9)	入札書が、鉛筆等容易に消去が可能な筆記用具を用いて記載されている入札
(10)	1回目の入札で落札者が決定せず、引き続き2回目の入札を行う場合において、1回目（3回目の場合は1回目及び2回目）の入札に不参加の者がした入札
(11)	代理人が入札に参加する場合において、入札書に代理人の氏名及び代理人の使用印鑑（委任状押印の印鑑）が欠けている入札
(12)	入札書の表記金額以外の文字の訂正について、訂正する文字に二重線を引き、その上部に正しい文字を記載し、その二重線の上に当該入札で有効となる訂正印（会社実印又は委任状押印の印鑑が欠けている入札
(13)	電子メール、電報又はファクシミリによる入札
(14)	提出することが求められる見積内訳書を提出しない者又は不備のある見積内訳書を提出した者がした入札
(15)	提出することが求められる配置予定技術者届を提出しない者又は不備のある配置予定技術者届を提出した者がした入札

(16)	連合その他不正な行為があった入札
(17)	その他入札に関する条件に違反した入札

13 入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金	入札金額の100分の5以上とする。ただし、うるま市契約規則第5条第2項の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除する。しかし免除された場合でも、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として契約予定金額（税抜）の100分の5をうるま市に納付しなければならない。
(2)契約保証金	契約金額の100分の10以上とする。ただし、うるま市契約規則第6条第2項の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除する。

14 入札の辞退

（事前審査型）

制限付き一般競争入札（事前審査型）参加申請書兼誓約書（様式第3号）を提出し、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

（事後審査型）

~~制限付き一般競争入札（事後審査型）参加申請書（様式第8号）を提出し、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。~~

(1)入札の辞退方法	① 入札執行前にあつては、入札辞退届（様式第2号）を担当部署へ持参又は郵送して行う。 ② 入札執行中にあつては、入札書投函前に入札辞退届（様式第2号）又は入札辞退の旨が記載された入札書を、入札執行担当者に直接提出するものとする。
(2)入札辞退者の扱い	入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

15 その他

(1)	入札・開札・落札者の決定に関し、この公告に記載のないものについては、うるま市契約規則及びうるま市競争契約入札心得規程による。
(2)	開札後、直ちに落札者名及び落札金額を発表する。
(3)	入札の参加者は、1事業者あたり1人とする。
(4)	入札参加予定者が体調不良（発熱や悪寒等）の場合は、代理の者に交代して入札に臨むこと。（代理の者が入札に参加する場合は、委任状の提出が必要となります。）
(5)	電子契約　：　対象外　・　対象（ただし受注者が希望しない場合は紙契約書）
(6)	入札の際に提出された書類は返却しない。
(7)	台風等自然災害及びJアラートにより市役所が閉庁又は緊急対応が必要と判断された場合、入札は延期又は取りやめることがある。その場合担当部署より速やかに延期又は取りやめの連絡を行い、延期する場合の日時は追って連絡する。

16 問い合わせ先（担当部署）

うるま市市民生活部市民課 戸籍係	担当者：仲里、石原 電話　：098-973-3206 FAX　：098-973-5989 E-mail：koseki@city.uruma.lg.jp
---------------------	--